

平成二十八年九月九日

第二十回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会

東京都中央卸売市場

目次

一	開	会	1
二	委員紹介	2	
三	市場長挨拶	4	
議	事		
一	審議事項	6	
二	報告事項	13	
閉	会	19	

日時 平成二十八年九月九日（金）

午後一時三十分

場所 東京都庁第一本庁舎 北塔四十二階特別会議室A

出席者

会 長 大 矢 實 元東京都中央卸売市場長

会 長 代 理 藤 島 廣 二 東京聖栄大学客員教授

委 員 伊 藤 淳 一 東京魚市場卸組合連合会会長

伊 藤 裕 康 東京都水産物卸売業者協会会長

上 田 令 子 東京都議会議員

小 川 一 夫 東京食肉市場株式会社代表取締役社長

加 瀬 泉 東京都花き振興協議会取引委員長

勝 倉 俊 明 京浜地区青果卸売会社従業員連絡協議会

神 田 秀 次 郎 東京都水産物小売団体連合会会長

腰 塚 源 一 東京食肉市場卸商協同組合理事長

小 松 久 子 東京都議会議員

佐 藤 恭 脩 東京都食肉事業協同組合理事長（欠）

高 橋 正 東京都花き振興協議会買参人委員長

武 井 喜 一 東京中央市場青果卸売会社協会副会長

書

記

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
飯田一哉	櫻庭裕志	赤木宏行	中村憲久	高角和道	笹森竜太郎	大谷俊也	鶴田勝	吉田直子	高橋博	高山正隆	井上正紀	名取伸明	浦谷純一	加藤雄大	稻垣宏昌	
中央卸売市場新市場整備部長	中央卸売市場新市場事業推進担当部長	中央卸売市場移転調整担当部長	福祉保健局市場衛生検査所長	管理部総務課長	管理部市場政策課長	管理部財務課長	管理部広報・組織担当課長	管理部開発調整担当課長	管理部食肉事業推進担当課長	管理部財政調整担当課長	事業部業務課長	事業部施設課長	事業部移転・経営支援担当課長	事業部経営企画担当課長	新市場整備部管理課長	

第二十回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会

午後一時三十分 開会

一 開 会

○司会（井上） お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまより第二十回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多用のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私は、当協議会の事務局を務めております東京都中央卸売市場事業部業務課長の井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから始めさせていただきますが、座らせていただいて進行させていただきます。

会議に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。本協議会は、条例の規定によりまして、委員の半数以上の出席によって成立することとなっております。本年七月に、各業界からのご推薦に基づき、二十八名の方に委員をお願いしたところです。ただいま協議会委員二十八名中二十六名の方にご出席いただいております。したがって、定足数を満たしており、本会は有効に成立をしておりますことをご報告いたします。

なお、本日は二名の方からあらかじめ欠席の申し出をいただいております。欠席は、佐藤恭脩委員、野崎和美委員でございます。

次に、お手元に配付させていただきました資料の確認をさせていただきます。順番に、本日の協議会の次第、協

議会の委員の名簿、座席表、そして諮問文の写し、審議事項、報告事項、それぞれの資料でございます。なお、諮問文につきましては会長席にございます。

お手元がない場合はお申し出いただきたいと思いますと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。――以上、資料の確認でございました。

二 委員紹介

○司会 次に、委員のご紹介をさせていただきます。

本協議会の委員の任期は二年となっております。本日ご出席の委員の皆様には、平成二十八年七月一日から平成三十年六月三十日までの間、委員をお願いしております。

それでは、今回改めて就任されました委員の方をご紹介させていただきます。

上田令子委員でございます。

加瀬泉委員でございます。

勝倉俊明委員でございます。

小松久子委員でございます。

高橋正委員でございます。

竹内誠委員でございます。

山内晃委員でございます。

山崎一輝委員でございます。

谷茂岡正子委員でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、引き続き委員をお願いしております皆様につきましては、恐縮ですが、お手元にお配りしてございます協議会委員名簿をもって紹介にかえさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の改選に際しまして、改めて会長の選任をお願いしたいと思います。

会長の選任につきましては、東京都中央卸売市場条例第百八条第一項の規定によりまして、委員の互選ということになっております。どなたかご推薦を賜りたいと思えますが、いかがでしょうか。

○伊藤（裕）委員 委員の伊藤裕康でございます。

私は、会長に大矢委員をご推薦申し上げたいと存じます。大矢委員は、平成十一年六月より中央卸売市場長として、また、平成二十四年九月からは当協議会の会長をお務めになっておられます。そのご経験とご見識からも当会の運営には最適であろうと考え、ご推薦申し上げます。

○司会 ただいま、伊藤裕康委員より、大矢委員を推薦するご発言をいただきました。皆様、いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○司会 ありがとうございます。異議なしということでございますので、大矢委員、よろしゅうございますでしょうか。

○大矢委員 お引き受けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしくお願いいたします。

それでは、大矢委員にお願いしたいと存じますので、どうぞ会長席のほうへ移動していただけますでしょうか。

（大矢会長、会長席へ移動）

○司会 それでは、大矢会長より一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○大矢会長 ご推薦をいただきました大矢でございます。この協議会が円滑に運営されますよう、皆様方のご協力をよ

ろしくお願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、会長代理の選出を行いたいと思います。

会長の職務代理は、東京都中央卸売市場条例第百八条第三項の規定によりまして、会長からご指名をいただくことになっております。大矢会長、よろしくお願いいたします。

○大矢会長 それでは、会長代理につきましては、引き続きまして藤島委員にお願いしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。——よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、藤島委員、恐れ入りますが、会長代理の席のほうにご移動いただけますでしょうか。

(藤島会長代理、会長代理席へ移動)

○司会 それでは、藤島会長代理より一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

○藤島会長代理 ただいま会長代理にご指名をいただきました藤島でございます。大矢会長をはじめ、委員の皆様のご協力をいただき、職責を全ういたしますよう努力いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 藤島会長代理、ありがとうございます。

それでは、この後は大矢会長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

三 市場長挨拶

○大矢会長 それでは、これより議事に入りたいと思います。

お手元に配付してございます次第に従いまして会議を進めることといたします。

議事に先立ちまして、岸本市場長よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○岸本市場長 東京都中央卸売市場長の岸本でございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員の皆様方には大変お忙しい中、第二十回東京都中央卸売市場取引業務運営協議会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日も審議いただきますのは、東京都中央卸売市場の平成二十九年におきます臨時休業日及び臨時開場日の設定についてでございます。卸売市場の臨時休業日及び臨時開場日につきましては、卸売市場で業務を行う皆様や卸売市場を利用する皆様にとっては営業や消費生活に大きく影響する非常に重要な課題でございます。検討に当たりましては、流通環境、経営状況、労働環境等、さまざまな角度から協議を重ねるとともに、東京市場の影響を受けます各地の開設者とも意見交換を行い、本日、原案として提出させていただいております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、最後に一つご報告をさせていただきます。

先月三十一日、小池知事は、築地市場の移転延期の決断をされました。本日午前中に築地市場におきまして新市場建設協議会を開催いたしました。東京都として場内事業者の皆様方に移転延期につきましてご説明を申し上げます。今後、移転延期に伴いますさまざまな課題につきまして都として真摯に対応させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○大矢会長 岸本市場長、ありがとうございました。

なお、映像、写真等の撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。よろしくお願いいたします。特にテレビカメラの場合は、悪いですけれども退出をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

Ⅳ 議事

一、審議事項 平成二十九年における臨時休業日及び臨時開場日の設定について

(花き部、食肉部、水産物部・青果部)

○大矢会長 それでは、審議に入りたいと思います。

平成二十九年における臨時休業日及び臨時開場日の設定につきまして、花き部、食肉部、水産物部・青果部の案が提出されております。

まず初めに、花き部につきまして事務局から説明を求めます。よろしくお願いします。

○白川幹事 事業部長の白川でございます。着席にてご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、平成二十九年の臨時休業日及び臨時開場日の設定につきましてご説明させていただきます。

花き部の説明に入ります前に、初めに、お手元配付の「審議事項」とされた資料の八ページでございます。市場条例の抜粋をご覧いただきたいと存じます。

臨時休業日、開場日の設定の根拠でございます。中ほどに第七条がございます。市場の休業日が定められてございます。また、一番下、第二項で、知事は、諸事情等を考慮し、臨時に休業日又は開場日を定めることができるかとされております。そこで、市場業務の実態に即したものとなるよう、事前に各業界の方々と協議・調整を行った上で、本日、案をお諮りしているものでございます。

では、花き部につきましてご説明申し上げます。

資料の一ページをごらんいただきたいと存じます。

花き部の案でございますが、花き部のございます北足立、大田、板橋、葛西、世田谷の各市場で構成されます東京都花き振興協議会が取りまとめたものをもとに提案してございます。

第一の設定の考え方がございますが、臨時休業日は、市場ごとに花きの需要特性を考慮して設定しております。また、二の臨時開場日でございますが、毎週、切花が月・水・金、鉢物が火・木・土の各曜日に分かれておりまして、出荷調整が難しい花きの特性を考慮し、大方の国民の祝日を臨時開場日に充てるほか、松・千両の取引を行う十二月の日曜日を開場としてございます。

この考え方をもとにいたしましたして、第二の平成二十九年の実施日でございますが、一の臨時休業日につきましては十二月三十日を全市場共通とした上で、個別には、北足立市場が三日間、大田市場が二日間、鉢物の取り扱いが少ない板橋市場が毎週木曜など五十二日間、葛西市場が十三日間、世田谷市場がなしというふうに、各市場の特性を踏まえ設定しております。

また、二の臨時開場日につきましては、全市場共通が一月四日をはじめ十六日間としておりまして、そのうち十二月十日が松市、十二月十七日が千両市でございます。個別には、北足立、大田、葛西、世田谷の各市場が、それぞれの事業者の意向によりまして臨時開場日を設定しているものでございます。次ページには、それをカレンダーとしておつけをして、今申し上げます内容の詳細を掲載してございます。

花き部の説明は以上でございます。よろしく願います。

○大矢会長　ありがとうございます。花き部についての説明は終わりました。何かご質問とかご疑問がございましたらよろしく願います。

(「なし」の声あり)

○大矢会長　ないようでございますので、この案をもって決定とさせていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○大矢会長　ありがとうございました。

それでは、次に、食肉部につきまして事務局から説明を求めます。

○白川幹事　それでは、続きまして食肉部でございます。

資料の三ページをご覧いただきたいと存じます。

食肉部につきましては、食肉市場の取引業務運営協議会が取りまとめたものをもとに提案をしております。

第一の設定の考え方でございますが、一、臨時休業日は、四週八休を基本といたしまして、需要がふえる十二月を除き、原則として毎週土曜に設定をいたします。ただし、開場日確保のため、五月六日は開場日といたします。

また、八月に夏休みを設けております。

二、臨時開場日につきましては、八月における開場日の確保といたしまして、八月十一日、年末の需要増に対応するため、十二月二十三日、二十九日に設定をしているものでございます。

この考え方をもとに、第二の平成二十九年の実施日でございますが、臨時休業日につきましては、五月六日、十月の各土曜日を除いた土曜日に、夏休みの八月十四日、十五日を合わせた四十五日間としております。また、臨時開場日は、先ほど申し上げました八月十一日、十二月二十三日及び二十九日の三日間でございます。

次のページにカレンダーをおつけしております。今申し上げました内容の詳細を掲載してございます。

説明は以上でございます。よろしく願いたします。

○大矢会長　ありがとうございます。食肉部につきましてはの説明は終わりました。何かご質問、ご意見等がございましたらよろしく願いたします。

(「なし」の声あり)

○大矢会長　ないようでございますので、この案をもって決定させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○大矢会長　ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、水産物部及び青果部について、事務局から説明を求めます。

○白川幹事　ありがとうございます。続きまして、水産物部と青果部でございます。

五ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、第一の設定の考え方でございますが、臨時休業日につきましては、全国中央卸売市場協会（全中協）の設定方針でございます。「日曜・祝日を含めて四週八休とする」ことを目標とするということに基づきまして、段階的に祝日のない週の水曜日に設定することといたしまして、その他夏休みを八月十四日、十五日に設定しております。

また、臨時開場日につきましては、年末の繁忙期ということで十二月二十三日に設定いたしました。

この考え方をもとに、第二、平成二十九年の実施日でございますが、臨時休業日につきましては、水産物部・青果部ともに三十一日間となります。また、臨時開場日につきましては十二月二十三日の一日でございます。

次のページにはカレンダーをおつけいたしまして、申し上げた内容の詳細を掲載しております。

なお、ご参考までに、先ほどご説明いたしました青果部と水産物部の休開市日の基本的な考え方につきましては、恐れ入ります、九ページに全国中央卸売市場協会の設定方針を添付してございます。ご参照いただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上が、本日ご審議をいただきます水産物部と青果部の平成二十九年の臨時休開市日の設定の方針の説明でございます。

次に、平成二十八年の臨時休開市日の設定の変更についてご報告申し上げます。

七ページをご覧いただきたいと存じます。ちょっと縦横の関係で見にくくて恐縮でございます。平成二十八年の臨時休開市日、水産物部・青果部をご覧いただきたいと存じます。

左側が変更後、右側が変更前となっております。平成二十八年の築地市場につきましては、豊洲市場への引越越しに伴う臨時休市日を十一月四日及び五日に、右側の表の黒い三角印で設定してございますが、先般、知事の決断によりまして移転が延期となったところでございます。このため、本日、条例百十二条の二の規定によりまして、

築地市場取引業務運営協議会におきまして両日の取り扱いにつきまして調査・審議をいたしまして、左側の表の同日の太枠で示してございますように両日とも開場日とすることと決定いたしましたので、ご報告をいたします。

また、ただいまご説明申し上げました平成二十九年の臨時休開市日、水産物部・青果部の案につきましては、豊洲市場への引越しに伴う臨時休市日につきましては現時点では見込んでおりません。今後、開場日が決まりまして、引越し作業などにより臨時休業日の設定が必要となる場合には、平成二十八年の変更と同様に築地市場取引業務運営協議会において調査・審議し、決定することとなります。決定内容につきましては、後日委員の皆様にご報告をいたす予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大矢会長　ありがとうございます。水産物部、青果部についての説明は終わりました。平成二十九年の臨時休開市日及び平成二十八年の臨時休開市日の築地市場の変更についての説明がありました。まとめてご意見、ご質問等を聴取したいと思います。よろしく願います。

○武井委員　青果卸売会社として、一言だけ意見を申し上げたいと思います。

改めて申し上げるまでもありませんが、一般企業においては完全週休二日制が定着をしております。国を挙げて労働時間の短縮化が大きな潮流になっていることは、皆様御承知のとおりです。我々青果業界も、労働環境を改善して、人材を確保できる最低限の条件を整えることが不可欠となっております。我々としては、今まで全水曜日の休市を主張してまいりました。まずは、四週八休を速やかに達成する上で、今回提案されております二百六十四日の開市日数は、多少不満であります。しかしながら、開設者である東京都が、これまで時間をかけ四回の調整会議を重ねてきたことを踏まえ、平成二十九年においては二百六十四日をやむなしとして、受け入れることにいたしました。

その上で、どうかひとつ、次期のカレンダーの設定に際しましては、古い考え方に基づく休開市日の統一にこだ

わらず、都民生活の充実のため、前を向いて、市場関係業界が活性化していくことを考慮した改善をしていただくことを強く要望し、意見とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大矢会長　要望ということでもよろしいですね。

○武井委員　はい。

○大矢会長　ありがとうございました。ほかに。

○中澤委員　市労連副議長の中澤です。

昨年この会議で、私、築地市場の移転の引越しの日程について報告いただきました。その実現性について非常に危ういところがあるのではないかと申し上げました。その件に関しては取り上げていただけなかったのですが、今後、延期ということですから、また移転ということがあるかもしれない。それに当たって、築地市場の運営協議会のほうで、その実現性について、土壌汚染あるいは施設の設計、いろいろと問題が出ています。それについて、またこの直前でどんでん返しになるということがないように、きちんと確認してほしいというふうに思います。

それから、この十一月七日の日程については新市場建設協議会で決定されたものですが、そこでも、ちゃんとそのこと、この移転についてちゃんと実現できるのかということが甘かったのではないかと申す。それについてもきちんとやってほしいというふうに思います。もう一回こんな直前のどんでん返しなんていうことがあったら本当に大変なことなので、この次はそういうことがないように、くれぐれもよろしく願います。

以上、意見です。

○大矢会長　ありがとうございました。何かご意見はございますか。意見はございませんか。

○伊藤（裕）委員　水産の卸の伊藤と申します。

先ほど青果の武井委員のほうからご発言があったのでございますが、私は、今まで、ここ数年ずっと見ておりま

して、四週六休が四週八休に変わるといふようなことも含めて、徐々に開場日が減るといふ傾向にあるわけでございます。これは、先ほど、次回はもっと前を向いてこれを考えろといふご発言でございますけれども、私は、ここ、以前から一番思っておりますことは、現在連休になっております年末年始、ここを、現在三十一日から休んで、そして一月の四日まで休んで五日に初市ということになっておりますが、現在の流通の事情等を考えますと、私、これは休む期間が長過ぎるといふふうに思っております、私が考えております案としては、十二月は三十一日まで開市すると。そして、一月は四日から市場を開くということで、連休を三日間でとどめると。現在の五日を三日間にとどめるといふことが必要なのではないかといふふうに私は思っております。これは、この二十九年の分につきましては、これはもう皆さんいろいろ審議されてここに至ったといふふうに思いますので、これはこれで結構でございますが、今後こういうことについて、いろいろ条例その他の制約もあると思いますが、これらについてひとつご考慮、考えていただきたいといふふうに思います。次年度につきましては、こういう点も配慮していただきたいといふふうに思います。

以上、私の提案でございます。

○大矢会長　ありがとうございます。事務局、何かこの意見に対してご意見はありますか。

○白川幹事　ありがとうございます。十二月三十一日の件、それから一月五日が初市、この件につきましては、事前の調整会議でさまざまな意見をいただいたところでございます。今、伊藤（裕）委員からお話ございましたように、来年以降につきまして、この点も含めてさまざまな角度から検討していきたいといふふうに思っております。以上でございます。

○大矢会長　よろしいですか。どうもありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○大矢会長　　ないようでございますので、この案をもって決定とさせていただきますが、よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○大矢会長　　ありがとうございました。

それでは、水産物部・青果部につきましても提案どおり決定をさせていただきます。ありがとうございました。各部あわせまして諮問いただいた案件につきましては、原案のとおり答申することということで決定をしたいと思えます。答申につきましては、後日、私のほうから知事宛てに提出をさせていただきますと存じます。

二．報告事項

○大矢会長　　次に、報告事項に入りたいと思います。

資料をごらんいただきたいと思いますが、報告事項は、東京都中央卸売市場における最近の取引等の状況について、まず説明を求めます。

○白川幹事　　着席のまま説明させていただきます。よろしく願います。

報告事項でございます。お手元配付の報告事項、一ページをご覧くださいと存じます。

一、東京都中央卸売市場の取引等の状況についてご報告いたします。

まず、（一）卸売業者の取扱数量等の推移でございますが、上段の表は、平成二十七年以前、過去五年間の取扱数量、金額の推移を部類別に表わしてございます。

取扱金額でございますが、この間、全ての部類が増加傾向になってございます。取扱数量につきましては、この間、水産物部、青果部につきましては減少傾向、食肉部はほぼ横ばいという傾向にございます。それぞれの部類につきましては、単価高の傾向が読み取れるものでございます。

次に、二ページをご覧いただきたいと存じます。

(二) 市場業者の経営状況でございます。直近五年間の推移を表わしているものでございます。

(ア) 卸売業者につきましては、下の合計欄をご覧いただきたいと存じます。平成二十年度、リーマンショックの影響から赤字業者は増加をいたしまして、平成二十二年度には六事業者にまでなったところでございます。平成二十四年度には再び単価安などの影響も受けまして増加をいたしました。平成二十五年度からは景気の緩やかな回復基調もございまして全体的に持ち直し、赤字事業者は一社となっております。

なお、近年、統廃合の状況につきましては、中段の表にお示しをいたしております。

その下、(イ) 仲卸業者につきましては、全体として事業者数の推移は減少傾向で、これまでと変わらないところでございますが、赤字業者の割合が年々増える傾向にあったものが平成二十三年をピークに減少に転じてございます。水産物部、青果部におきましてはこの傾向が強くなり、改善が進んでおりますが、花き部においては横ばい、食肉部につきましては二十四年をピークに、二十六年は改善をしているところでございます。都では、引き続き定期的な財務検査を行うとともに、赤字業者に対しましては公認会計士、弁護士、中小企業診断士等の相談により経営指導・相談を充実させてまいります。また、仲卸業者の団体等が販路拡大や新商品開発と、こういった事業を行う場合には支援する事業というものもあわせて実施しております。事業の活性化を図っているところでございます。

続いて、三ページでございます。

農林水産省が全国の卸売市場経由率を公表しております。その推移でございます。平成二十五年までの過去五年間の推移でございます。二十六年以降はまだ発表されておりません。

市場経由率は、この五年間の数値を見ても全体的には低下傾向でございます。流通チャネルの多様化、輸入品や加工品の増加によります影響が大きいと考えております。水産物部、青果部では、ここ数年減少傾向にございませ

たが、平成二十五年は若干増加をしたところでございます。具体的に申しますと、二十五年の市場経由率、水産では五四・一％、青果六〇・〇％、食肉九・八％、花き七八・〇％となっております。食肉部は増減を若干繰り返しておりますけれども、ほぼ横ばいでございまして、花き部は二十四年度より若干減少してございます。

報告は以上でございます。よろしく願います。

○大矢会長　ありがとうございます。報告事項につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらよろしく願います。

○上田委員　平素は、中央卸売市場にご貢献いただきましてまことにありがとうございます。公営市場というのは、言うまでもなく、卸、仲卸さん、そして小売業者があつて成立をするものです。殊に、水産物、青果物、花き、食肉の多種多様な生鮮食品を、買手のニーズを捉え適材適所に販売をする仲卸の存在は、中央卸売市場にとっては市場機構の中心としても、消費者側にとっても、殊に重要な存在と言つて過言ではないと思つております。仲卸なくしては市場は成立しませんことから、その取り巻く環境、経営状況に、私、公営企業委員会、決算と、非常に高い関心を持つて取り組んでまいりました。

ここに仲卸業者の経営状況というもののまとめもありまして、報告以外にも私なりに調べさせていただきました。ご承知のとおり卸業界はもとと人件費の高い業界でございましたが、水産物、青果物、花き、食肉、各部類別に見ても、全てにおいて人件費が減少した業者が増加した業者よりも大きく上回っております。営業損益の状況も前年調査よりは減つたものの、赤字業者が四八・二％となつておりまして、二期連続赤字計上の業者は三五・二％、赤字転落一一・五％、二期連続して赤字となつた業者の割合は水産物部が最も多く三六・四％となつております。ことから、仲卸業者さんの取り巻く経営環境が依然として厳しいと判断せざるを得ないところでありましょうか。

売上総利益率が上昇した業者数と下降した業者数の割合を見ますと、全体では六割近い業者が下降をしております。部類別に見ますと、水産物部、青果部及び食肉部では下降した業者が半数を超えております。その一方で、花

き部では上昇した業者が六割を超えているところですが、

また、中央卸売市場は黒字業者が増えたというふうにはこちらの報告であります。つまり、人件費を企業努力で減らしているのかなというふうには推測されております。

あわせて、既に七十近い仲卸さんが、豊洲への移転辞退者が出ている築地市場の既存事業者内だけの調整では対応し切れないのではないかとということも懸念しております。仮に経営規模の拡大を計画している既存仲卸さんが、移転前後に経営状況に変化が生ずることもないとも言いきれません。移転完了後、空き店舗や倒産されるようなことが発生しかねないかということも懸念してまいりました。

今後は世界最速で少子化が進むマーケットの縮小が予想される一方、インターネットの普及等により中間コストも抑えられますことから、生産者と小売店が直接取引をしたり、何より電話一本、メール一本で発注が済む利便性もあり、増加し続けている市場外流通にどう対応していくか、問われている時代の中、移転も今行われているところでもあります。

実際、平成二十五年、北足立の卸が倒産して、花きのほうが業務廃止となっております。足立、板橋、葛西も、卸が今一社となってしまうておりますことから、今まで説明をさせていただいたこと、これまでの右肩上がりではない時代に入って、人口統計動態からすれば、この築地、そして豊洲、さらには全ての市場におきまして老朽化も、私、江戸川区選出なので、地盤沈下、水漏れ等、葛西市場のほうでは仲卸さんからの悲鳴も届いておりますことから、二十年后、三十年後、この、まさに今日は業務運営の審議ということで、どういうふうにされていくのか、方向性を改めてお伺いしたいと思います。

○大矢会長 ありがとうございます。事務局、何か。

○白川幹事 ありがとうございます。

市場の活性化にとりましては、今、委員お話しのように、卸売業者、仲卸業者をはじめとする市場の関係業者の経営改善、これが第一だというふうに考えてございます。確かに全国的には非常に厳しい市場を取り巻く状況がございまして、私ども、今、豊洲への移転という話もございましたけれども、その移転への支援も含めて、あらゆる角度からさまざまな方策を講じていきたいというふうに考えてございますので、ぜひご理解いただければと思います。

以上でございます。

○大矢会長　ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

○山崎委員　この協議会に都議会議員のメンバーとして参加をさせていただいておりますので、一言意見を申し上げます。この協議会に都議会議員のメンバーとして参加をさせていただいておりますので、一言意見を申し上げます。

都議会は、今まで築地市場の移転について、これまで長年にわたり真摯に議論をし、早期に豊洲という新たな地に構え営業を行うことが、業界、ひいては都民のためとなると考えてまいりました。開場まで三か月足らずとなった先月の三十一日、小池知事が移転延期を会見の場で発表したことについては、私も、報道、またメディア、新聞等を通じ耳にしたところであります。

本日の取引業務運営協議会において、事務方から延期に係る平成二十八年の臨時休開市日の変更について先ほど報告がありました。この件については、築地市場を理解する全国の産地や買出人の方々などのことを考慮すれば、早急に対応することは理解ができるわけでありまして、しかしながら、我々都議会においては、知事から延期に係る具体的な説明を何一つ今のところまだ伺っていません。本来であれば、議会に報告をされ、改めて議論されるべきものと考えております。

このことから、報告事項にある延期に係る臨時休開市日の変更については聞き置くことにとどめておきたいと思っております。これまで移転に向け汗を流してきた多くの方々の切実な声をしっかりと聞いて、今後の市場運営の取引業

務にぜひ生かしていただきたいと思えます。このことを申し上げて、私の意見、また要望とさせていただきます。

以上でございます。

○大矢会長 ありがとうございます。事務局、何かご意見はありますか。

○白川幹事 ご意見をいただきましてありがとうございます。

○大矢会長 ほかに何かご意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○大矢会長 では、ないようございますので、報告事項につきましての審議を終了したいと思います。

それでは、協議会はこれで終了といたしたいと思いますですが、閉会する前に岸本市場長から挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○岸本市場長 取引業務運営協議会の終わりに当たりまして、一言御礼を申し上げます。

東京都中央卸売市場の平成二十九年における臨時休業日及び臨時開場日の設定、並びに築地市場の平成二十八年における臨時休業日及び臨時開場日の設定の変更につきましては、決定後、市場業界の皆様や東京都の関係機関をはじめ、全国の市場関係者、出荷者に周知を徹底することによりまして、円滑な市場運営につながるよう努めてまいります。

また、ご審議の中でいただきました貴重なご意見につきましても、今後、市場業務を運営する上で参考とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

○大矢会長 ありがとうございます。

△ 閉 会

○大矢会長　それでは、これもちまして本日の運営協議会を閉会といたします。長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

午後二時十一分 閉会

――了――